

あきた農山村 日帰りモニターツアー
旬を感じる

秋田名物 内陸線!

もっていきスイーツとあったか郷土料理づくりを
楽しむ阿仁歴史散策ツアー

けの汁 平成22年

栗のスイーツ

語り部

チェンソー
アート

旅行期日 12月4日(土)

募集人員 30名様(最少催行人員15名様)

旅行代金 3,800円(内陸線角館駅発着)

〈ご旅行代金に含まれるもの/交通費(内陸線)、昼食代(1回)、旅行傷害保険、諸税、団体行動中の案内料等)

※JR線は、旅行代金に含まれておりません。別途お問い合わせ下さい。

◎ご旅行日程(添乗員同行)〈内陸線角館駅待合室に8時45分までにお集まり下さい〉

※写真はすべてイメージです

月/日(曜日)	行 程	食 事
12/4 (土)	〈アクセス〉8:02発こまち18号 8:45着 8:53発 (秋田内陸線お座敷貸切車両・車内語り部をお楽しみ下さい) JR秋田駅 ————— JR角館駅 角館駅	
	10:15着 阿仁合駅 10:30発 阿仁歴史散策(ガイド付き)	
	11:40頃着 湯口内集落 (けの汁づくり体験等・昼食・交流) (チェンソーアート見学)	昼 湯口内 集会所
	15:02発 阿仁合駅 (お座敷貸切車両・車内にてとっておきスイーツを提供いたします)	
	16:07着 角館駅 〈アクセス〉16:17発こまち27号 17:04着 JR角館駅 ————— JR秋田駅	
※角館へお車でのご越しのお客様は、田町山駐車場(無料)をご利用下さい。		

旅行企画 秋田県農林水産部農山村振興課 協同組合秋田県旅行業協会

旅行実施 秋田内陸縦貫鉄道(株)

お申し込み
お問い合わせは 秋田内陸線旅行センター 電話 0186-60-1111 FAX 0186-60-1112
(※申込時のお名前、住所等は旅行目的以外には利用いたしません)

ご旅行条件(要旨)ご参加の皆様へ (このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

このご旅行は、秋田内陸縦貫鉄道(以下「当社」といいます。)、が、企画・募集する企画旅行です。この旅行条件は当パンフレットに記載されているほか、下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によりします。

1. 旅行のお申込み及び契約成立
(1) 当社の定めるお申込みの期日(以下「お申込み期日」といいます。))が、企画・募集する企画旅行です。この旅行条件は当パンフレットに記載されているほか、下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によりします。

(2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による予約のお申込みを受け付けます。この際、ご予約の時点で、契約は成立して、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社が定める期間内)にお申込みとお申込み金を提出していただきます。この期間内にお申込み金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

(3) 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込み金を受け取りしきり成立するものとします。

(4) お申込み金(お一人様)

2. 旅行代金のお支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いの場合は、旅行開始日の前日の当社の定める期日までに前払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含みます。なお、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくてもお支払いいたします。

4. 取消料
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。

旅行開始日の前日から起算して	旅行代金の返還率	取消料
①21日目に当たる日より前(日帰り旅行にあっては11日目)	無条件	無料
②20日目に当たる日より前(日帰り旅行にあっては10日目)	旅行代金の20%	
③19日目に当たる日より前(日帰り旅行にあっては9日目)	旅行代金の30%	
④18日目に当たる日より前(日帰り旅行にあっては8日目)	旅行代金の40%	
⑤17日目に当たる日より前(日帰り旅行にあっては7日目)	旅行代金の50%	
⑥16日目に当たる日より前(日帰り旅行にあっては6日目)	旅行代金の60%	
⑦15日目に当たる日より前(日帰り旅行にあっては5日目)	旅行代金の70%	
⑧14日目に当たる日より前(日帰り旅行にあっては4日目)	旅行代金の80%	
⑨13日目に当たる日より前(日帰り旅行にあっては3日目)	旅行代金の90%	
⑩12日目に当たる日より前(日帰り旅行にあっては2日目)	旅行代金の100%	

5. 旅行日程、旅行代金の変更
当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件、その他やむを得ない事由により、旅行日程を変更する場合があります。また、あらかじめ日程が変更され、その結果変更後の代金が当社代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様の申込みにより旅行内容を変更する場合は、別途所要費用をいただきます。

6. 特別補償
当社は、お客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、生命、財産、身体または手荷物に被った一定の損害について旅行業務取扱特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

7. 旅行代金の基準
この旅行条件は2010年1月1日を基準としています。又、旅行代金は2010年1月1日現在の有効な運賃・料率を基準としています。詳しい旅行条件は係員におたずねください。

個人情報の取扱いについて
当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡のために利用させていただきます。お客さまがお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関等の提供するサービスの提供及びそれらのサービスの支障の防止のために必要範囲内で利用させていただきます。この他当社の営業サービス、キャンペーンのご案内や感想の提供、お問い合わせ、各種アンケートのお願い、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただきます。ご了承ください。

旅行実施 秋田内陸縦貫鉄道(株) 秋田内陸線旅行センター

社団法人全国旅行業協会保証社員
秋田県知事登録 旅行業第2-55号

〒018-3321 秋田県北秋田市松葉町3-2 総合旅行業務取扱管理者 藤原文雄

TEL0186-60-1111 FAX0186-60-1112

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。